

令和8年度「家族ふれあい」ポスターコンクール実施要領

1 趣 旨

家族の心のふれあいをテーマにしたポスターを募集し広く展示することにより、子どもたちの家族愛の心を養う。また、家族の大切さを子どもたちだけでなく市民にも深く理解していただき、青少年の健全育成の推進に寄与することを目的とする。

2 主 催

日高市・日高市教育委員会・青少年育成日高市民会議

3 後 援

日高市小中学校校長会・日高市PTA連合会・各地区青少年健全育成の会
各地区地域学校協働本部・埼玉県立日高特別支援学校・埼玉女子短期大学
文化新聞(株)

4 募集方法

別添の令和8年度「家族ふれあい」ポスターコンクール応募方法のとおり

5 入賞作品の選考

- (1) 各部門 小学生低学年（1～3年生）の部(※義務教育学校1年～3年生を含む)
小学生高学年（4～6年生）の部(※義務教育学校4年～6年生を含む)
中学生の部（※義務教育学校後期課程を含む）
- (2) 審査委員は青少年関係団体関係者に委嘱します。
- (3) 応募作品の中から以下の賞を決定し、賞状及び副賞を贈呈します。

各 賞	小学生低学年の部	小学生高学年の部	中学生の部
日 高 市 長 賞	1名	1名	1名
日高市議会議長賞	1名	1名	1名
日高市教育委員会教育長賞	1名	1名	1名
青少年育成日高市民会議会長賞	1名	1名	1名
埼玉女子短期大学賞	1名	1名	1名
文化新聞賞	1名	1名	1名

※ 副賞：図書カード 市長賞3,000円 その他の賞1,000円

6 応募期限及び応募先

- (1) 応募期限 令和8年9月4日(金) (必着)
(市内各校の在学者は、8月28日(金)までに学校へ提出)
②:高萩小は9月2日(水)までに学校へ提出
- (2) 応募先 青少年育成日高市民会議事務局(日高市教育委員会生涯学習課内)
〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地
電話042-989-2111

7 作品展

各賞の受賞作品は、令和8年11月22日から12月6日まで総合福祉センター内に「家族ふれあい」作品展として展示するほか、ひだかアリーナ内のミニギャラリーにて令和8年12月12日から12月22日まで展示を行う予定です。

また、市長賞を受賞した作品を青少年育成日高市民会議の広報誌「ハッピークローバー」で紹介する予定です。

8 その他

- (1) 応募作品は未発表のものに限ります。
- (2) 応募者全員に参加賞を贈呈します。
- (3) 選考結果(入賞者)は、令和8年10月中旬頃に発表し、市内各校の在学者は各学校長、それ以外の方は直接本人あてに郵送で通知します。
- (4) 優秀作品は、青少年育成日高市民会議推薦として、次年度行われる埼玉県主催『「絆・ふれあい」ポスターコンクール』へ応募させていただきます。
ただし、中学3年生及び義務教育学校9年生の作品は推薦対象外となります。
- (5) 各賞受賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (6) 応募作品は、展示等終了後、希望者において市内在学者は各小・中学校及び義務教育学校を通じて返却します。それ以外の方は直接本人あて返却します。

令和8年度「家族ふれあい」ポスターコンクール作品応募方法

1 テーマ「家族のふれあい」

日常生活上の一場面、食卓を囲む風景や家族旅行の思い出、いたわり合い、助け合う理想の家族などといった家族の心のふれあい・きずなを題材としてください。

2 応募資格

市内在住・在学の小学生、中学生、義務教育学校の児童・生徒

3 応募作品の規格

- (1) 4つ切り (392×544mm)、8つ切り (271×392mm)、B3、A3、B4の画用紙またはケント紙を使用してください。
- (2) 表現材料 (油性・水性、クレヨン・絵の具、貼り絵など) は自由です。
- (3) 文字の使用及び文字数は自由です。
- (4) 受賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

4 応募方法

- (1) 市内各校の在学者は、学校へ提出してください。
- (2) 市内各校以外の方は、連絡先を明記のうえ、直接事務局へ提出してください。
- (3) 応募作品には、「題名」「学校名」「学年」「氏名(ふりがな)」を明記してください。

5 応募期限及び応募先

- (1) 応募期限 **令和8年9月4日(金) (必着)**
※市内各校の在学者は、8月28日(金)までに学校へ提出してください。
⑨:高萩小は9月2日(水)までに学校へ提出
- (2) 応募先 青少年育成日高市民会議事務局 (日高市教育委員会生涯学習課内)
〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地 電話042-989-2111

6 各賞選考及び副賞等

- (1) 審査により応募作品の中から各賞を決定します。
- (2) 各賞には賞状のほか、副賞として図書カードを、応募者全員に参加賞を贈呈します。

7 その他

- (1) 応募は一人一作品で未発表のものに限ります。応募作品は、希望者にて市内在学者は各小・中学校、義務教育学校を通じて、それ以外の方は直接本人あて返却します。
- (2) 優秀作品は、青少年育成日高市民会議の推薦として、次年度に行われる埼玉県主催『「絆・ふれあい」ポスターコンクール』へ応募させていただきます。ただし、中学3年生及び義務教育学校9年生の作品は推薦対象外となります。
- (3) 各賞の受賞作品は、以下のとおり展示を行うほか、主催者が広報活動のために使用します。
 - ・令和8年11月22日から12月6日 (日高市総合福祉センター「高麗の郷」 エントランスホール)
 - ・令和8年12月12日から12月22日 (日高市文化体育館「ひだかアリーナ」内ミニギャラリー)